

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H27・8・20第137回総会:長野市ほか18市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	<u>長野市</u> 、 <u>千曲市</u> 、 <u>須坂市</u> 、 <u>上田市</u> 、 <u>東御市</u> 、 <u>伊那市</u> 、 <u>駒ヶ根市</u> 、 <u>安曇野市</u> 、 <u>松本市</u> 、 <u>塩尻市</u> 、 <u>大町市</u> 、 <u>佐久市</u> 、 <u>岡谷市</u> 、 <u>諏訪市</u> 、 <u>茅野市</u> 、 <u>飯田市</u> 、 <u>中野市</u>		
提案要旨	循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。 全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、平成 30 年度中の稼働を目標に、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成 25 年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・平成 28 年度からは建設工事に着手するが、計画どおりの事業推進を図るためには交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・須坂市に計画する最終処分場も、建設地元区に対し協議を要請してから約 6 年後の平成 27 年 12 月に、ようやく建設に関する基本協定を締結するに至ったところである。
- ・最終処分場など、一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっておらず、懸念事項となっている。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の焼却施設で処理している。
- ・広域圏内には、上田市内 2 箇所、東御市 1 箇所、合わせて 3 箇所の焼却施設（クリーンセンター）があり、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3 クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去 2 度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成 24 年 6 月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

【上伊那広域連合】

- ・ごみ焼却施設の更新は、既存施設の老朽化が進む上伊那地区の喫緊の課題であり、上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに7年をかけて、ようやく建設同意にこぎつけた。
- ・平成27年度末には、施設建設と運営事業に係る事業者との間での契約の締結が行われたところである。
- ・今後、平成30年度中の稼働をめざし着実に施設建設を進めることが求められているが、計画どおりの事業推進には、交付金の要望額が確実に確保されることが必要である。
- ・当該交付金が削減された場合、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整が必要となる。
- ・ごみ焼却施設に必要な管理棟などの全ての建屋建築、外構整備、用地、補償、及び住民理解を得るための周辺環境の整備（公園緑化等）に要する費用についても新たに交付対象事業とすることを要望する。

【穂高広域施設組合】

- ・安曇野市の一般廃棄物中間処理（ごみの焼却処理等）は、一部事務組合である穂高広域施設組合（安曇野市他、池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成）の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に21年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。
- ・穂高広域施設組合では、平成33年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設（熱回収施設）を更新整備するため、平成27年12月循環型社会形成推進地域計画を策定している。また、現在凍結となっている最終処分場を1箇所整備する計画である。
- ・施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
また、住民理解を得るための設置施設周辺や地域の環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る経費負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。
したがって、全ての施設整備についての用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるものである。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成 23 年 12 月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となっており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。
- ・ごみ処理施設（松本クリーンセンター）においては平成 29 年度、し尿処理施設においては平成 28 年度に竣工の予定で、既に改良工事に着手している。また、本年度は、廃止した焼却施設の解体工事に着手し、平成 29 年度には、効率的にごみの収集及び輸送を行うためのサテライトセンターを建設する計画である。
- ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち池田町、松川村を除く 3 市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成 30 年 7 月の稼働を目標に、老朽化した大町市、白馬村の既存 2 施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合では、平成31年度の稼働を目標に、老朽化した既存 2 施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、平成28年度からの施設用地の造成工事に着手する予定としているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【湖周行政事務組合】

- ・現在、岡谷市、諏訪市、下諏訪町のごみを共同処理するため、各市町で構成する湖周地区事務組合で一般廃棄物共同施設の整備を行っている。
- ・組合で行っている中間処理施設の焼却施設整備は平成25年度から解体工事及び造成工事に着手、平成26年9月から本体工事に着手し、平成28年11月の完成に向けて工事を進めている。
- ・平成28年度は、この焼却施設整備の最終年度となることから、十分な予算確保を要望している。
- ・今後、最終処分場の建設を進めていくなかで、工事費に加え、用地補償費や周辺環境整備等に多くの費用が必要となる。
- ・交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市の行財政全体の運営に多大な影響を及ぼすこととなる。

【諏訪南行政事務組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないこと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は平成31年度、最終処分場は平成32年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け3市町村の協議を行っているが、平成28年度からの事業着手を予定し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を予定している。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内の一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。

	【南信州広域連合】 ・南信州広域連合（根羽村を除く 13 市町村）では、平成 29 年 12 月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成 27 年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。 ・当市は新焼却場建設費の負担金のうち約 6 割を負担する予定であり、平成 27 年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすことになり、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付される必要があるとなる。 ・既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。 【北信保健衛生施設組合】 ・北信保健衛生施設組合（中野市、長野市（旧豊野町地域）、山ノ内町、小布施町で構成）で共同処理するごみ焼却施設（東山クリーンセンター）は、平成 10 年 4 月から稼働している。 ・老朽化が進行しており、将来にわたり適正かつ安定的なごみ処理を行うため、平成 24 年 2 月に長寿命化計画を策定、平成 31 年度までの事業計画期間にごみ処理施設基幹的設備改良工事を実施することとした。 ・平成 26 年度から、ごみ処理システムの変更及び主要機器の新設・更新に着手、平成 28 年度中の工事完了を目指している。 ・この事業の財源として見込んでいた循環型社会形成推進交付金の内示額は要求額から大きく削減され、事業進捗に影響がでている。 ・国においては、自治体の事業進捗に影響が出ないよう予算確保をしていただくよう強く要望するものである。
法 関 令 係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱